

平成25年度 決算報告

9月の町議会定例会で、平成25年度の益城町一般会計および特別会計の決算が承認されました。一般会計では、歳入総額113億2,646万1千円に対し、歳出総額は、106億3,842万5千円で、繰越事業分(1億7,482万7千円)を除く歳入歳出差引額は5億1,320万9千円の残額となりました。

一般会計歳入総額

113億2,646万1千円

自主財源(41.3%)	町税	33億4,887万2千円 (29.6%)
	【内訳】 町民税	15億3,518万3千円
	固定資産税	15億1,214万4千円
	軽自動車税	7,457万1千円
	町たばこ税	2億2,302万2千円
	入湯税	395万2千円
	分担金及び負担金	2億4,189万9千円 (2.1%)
	使用料及び手数料	1億7,875万4千円 (1.6%)
	財産収入	7,155万7千円 (0.6%)
	繰入金	1,000万円 (0.1%)
依存財源(58.7%)	繰越金	5億621万3千円 (4.5%)
	諸収入	3億2,105万5千円 (2.8%)
	地方交付税	26億5,494万2千円 (23.4%)
	国庫支出金	13億2,691万4千円 (11.7%)
	県支出金	11億6,090万2千円 (10.3%)
	町債	10億810万円 (8.9%)
	その他	4億9,725万3千円 (4.4%)

■町税

町民のみなさんが納める税金や法人町民税など

■分担金及び負担金

保育所の保育料などの負担金収入

■使用料及び手数料

公共施設の使用料や住民票などの交付手数料

■財産収入

各種基金利子、財産を売ったお金

■繰越金

前年度決算から翌年度へ繰り越された余剰金

■諸収入

預金利子や町が融資した貸付金の返済金など

■地方交付税

国の所得税や酒税の内一定の割合で地方へ交付されるもの

■国庫支出金

事業を行うために国から交付されたお金

■県支出金

事業を行うため県から交付されたお金

■町債

事業を行うために借り入れたお金

■その他

地方譲与税や各種交付金など

●町民1人当たりの額

地方債(借金) 276,787円

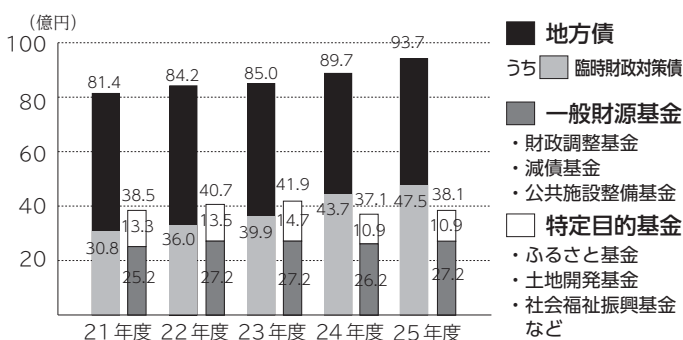
基金(貯金) 112,638円

町民1人当たり

約314,374円 使われました。

※平成25年度末人口33,840人で算出(一般会計のみ)。

●過去5年間の地方債と基金の残高推移



歳入

歳入歳出を前年度と比較すると、歳入で3億665万7千円(2.8%)、歳出で1億2,483万3千円(1.2%)それぞれ増加しました。

歳入では、構成比の高い町税(29.6%)が前年度から144万3千円(0.0%)、地方交付税(23.4%)が2,624万8千円(1.0%)増加しました。

町税や使用料など、町が独自に調達できるお金(自主財源)は、繰入金(△5億円)な

歳出

どの減で前年度から3億9,308万円(△7.8%)減少し、全体の41.3%となりました。それに対し、地方交付税などの国や県などの意思決定で町に入ってくるお金(依存財源)は、国庫支出金(7億9,945万7千円)などの増で、前年度から6億9,973万7千円(11.8%)増加し、全体の58.7%となりました。

歳出決算額の中で最も大きいのが普通建設事業費で